

当会館の取り組み (感染拡大予防ガイドライン)

- 1 消毒について
 - ・ 会館出入口・地下出入口の2か所に消毒液の設置。
 - ・ 階段の手すり、エレベーターの手すり・ボタン、会議室のドアノブ・イス・テーブルおよび備品の消毒清掃の実施。
- 2 トイレについて
 - ・ 各トイレに液体せっけんを設置。
 - ・ トイレのふたを閉めて汚物を流すよう表示。
 - ・ トイレのハンドドライヤーを中止し、ペーパータオルを設置。
- 3 換気について
 - ・ 空調設備を稼働し、適切な空調換気を実施。
 - ・ 会議室のドアや窓を開け、換気扇を回す。
- 4 収容人数について
 - ・ 3密回避のため、原則として1テーブル1席でのご案内。
 - ・ 会議室の収容人数は、当会館規定人数の半数程度。
 - ・ エレベーターの定員は、最大4名まで。
- 5 社会的距離（ソーシャルディスタンス）について
 - ・ 2F受付カウンターに、適切な間隔を空けるよう床にテープを貼り誘導。
- 6 会館の警備員および職員について
 - ・ 警備員および職員の就業前の体温測定。
 - ・ 警備員および職員の体調管理。
 - ・ 警備員および職員のマスク着用。
 - ・ 警備員および職員の手指消毒徹底。